



筑紫女学園大学リポジト

『歴代三宝紀』と仏滅年代

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-05-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 真名子, 晃征, MANAKO, Akimasa メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1208

『歴代三宝紀』と仏滅年代

真名子 晃 征

A Survey of the *Li tai san pao chi* and the Date of the Buddha's Passing

Akimasa MANAKO

はじめに

本稿は、中国における仏滅年代の認識を探る研究の一環として、費長房『歴代三宝紀』の記事を中心に考察を試みるものである。前稿では、仏滅年代の認識について、その全体像の把握を目的とし、5世紀から7世紀にかけての主要な記事の抽出・整理を行ったⁱ。抽出した記事を比較検討した結果、いくつかの疑問が生じた。今回はそのうちの一つである、費長房『歴代三宝紀』の仏滅年代選択に関して論じてみたい。

費長房は仏滅年の諸説についておおよそ把握したうえで、前609年（壬子）入滅説を採用している。ただ、『歴代三宝紀』における諸説に対しての解説には、不可解な記述がいくつも存在する。それらは単なる不備なのか、何らかの意図があったのか。そして何より、彼の生きた6世紀は、「末法思想」が流行したと考えられている時代である。前609年（壬子）入滅説を採用すると、その時代は末法にあてはまらない。費長房には末法という時代観はなかったのか。

以上の疑問を解決するため、まずは、仏滅年諸説についての情報整理と問題提起からはじめたい。つづけて、費長房の生涯および人物関係などについて整理し、その時代背景から、彼の仏滅年代選択について考えてみる。仏滅年代について論じられるのは往々にして「末法思想」と「道仏論争」との関連においてであるが、今回は全体を通じてのテーマとして、仏滅年代選択と末法思想の関係を設定したⁱⁱ。なお、本研究は史実としての仏滅年代解明ではなく、あくまでどのように認識されていたかを探る目的のものであることを述べておく。

1、仏滅年の諸説

前稿では、仏滅年代の主要な記事を約20程度とりあげ、そのすべてを西暦換算し、算出された仏滅年代を整理分類する作業までを行った。まずは、その結果を確認しつつ、仏滅年代情報に関する疑問点を挙げていこう。

仏滅年代情報を記すにあたっては、大別すると「帝王年による表記」「逆算による表記」「干支による表記」という三つの方法が採られている。

- ・帝王年による表記　帝王（皇帝・王）の在位年によって示す
- ・逆算による表記　記事執筆時などを基点に逆算して仏滅年を示す
- ・干支による表記

これらの表記は、いずれもそれ単体では正確な西暦換算ができず、先行研究、あるいは各種文献それ自体においても、単純な計算ミスや誤記を含む数字のズレが確認される。いま検討材料には加えていないが、各種写本等を考慮すれば、その数はさらに増えることとなるだろう。

よって、本研究では西暦換算に関する凡例を定め、算出方法を統一した。

- ・帝王年による表記を確定の条件としない
- ・逆算による表記によって仏滅年を算出、干支による表記と一致した場合、仏滅年を確定とする
- ・逆算による表記のみの場合、計算結果が1年目を示す年を暫定的に仏滅年とする

算定条件を満たした12例と、算定条件を満たさないが考察に関係する2例を加えた計14例を、示される仏滅年代順に並べたものが【資料1】仏滅年諸説一覧（仏滅年代順）であるⁱⁱⁱ。

【資料1】 仏滅年諸説一覧（仏滅年代順）

	416年成立	法顕『法顕伝』	——	前1085年（－）	
A 群	○558年成立	慧思『立誓願文』	——	前1068年（癸酉）	
	※600年頃成立	吉藏『法華玄論』	——	前1000年頃（－）	
	○639年成立	彦琮『法琳別伝』	——	前949年（壬申）「穆王五十二年壬申之歳」	
	※661年成立	道宣『集古今仏道論衡』		「穆王五十三年」 or 「穆王五十二年」	
	○597年成立	費長房『歴代三宝紀』法上傳	——	前889年（壬申）	
	○645年成立	道宣『続高僧伝』法上傳	——	前889年（壬申）	
	○569年成立	道安『二教論』	——	前637年（甲申）「襄王十五年歳在甲申」	
B 群	○597年成立	費長房『歴代三宝紀』道安伝	——	前637年（甲申）「襄王十五年歳在甲申」	
		554年成立	魏収『魏書』「釈老志」	前609年（－）	
		○597年成立	費長房『歴代三宝紀』帝年上	——	前609年（壬子）「匡王四年壬子」
		○597年成立	費長房『歴代三宝紀』帝年上・総目	——	前609年（壬子） 匡王四年壬子
		597年成立	費長房『歴代三宝紀』勅有司撰	——	前598年（－）
		597年成立	費長房『歴代三宝紀』僧伽跋陀羅伝	——	前485年（－）

- 費長房『歴代三宝紀』に記述があるもの
- 費長房が認識していたと考えられるもの
- 「 」 「帝年による表記」の本文引用
- 「逆算による表記」「干支による表記」の両方が得られ、仏滅年が確定されたもの
- ※ 算定条件を満たさないもの

2、仏滅年代の分類

2-1 仏滅年代選択と「末法」

中国で多く採用された仏滅年は、彦琮『法琳別伝』などが主張する前949年（壬申）、費長房『歴代三宝紀』などが主張する前609年（壬子）の2説である。当時の周朝の王の名と在位年から、それぞれ周穆王五十二年入滅説・周匡王四年入滅説などとも呼ばれる。

- 前949年（壬申）説 — 周穆王五十三年入滅
- 前609年（壬子）説 — 周匡王四年入滅

他の説も傾向としてこのいずれかの周辺を仏滅年として示している。よって以下は、仏滅年を紀元前1000年頃とするグループを「A群」、前600年頃とするグループを「B群」と呼ぶこととする。

A群・B群という2分類は緻密さを欠く印象を与えるかもしれない。実際、A群には約200年の幅があり、B群は前485年のみ100年ほど時代が離れている。しかし、この分類の最大のポイントは、その文献の執筆者が「末法」に生きる自覚があったか否かという点にある。正法500年・

像法1000年説、正法1000年・像法1000年説のいずれを用いたとしても、B群の指し示す仏滅年にそれを加算すると、末法の開始は、その文献の成立年よりも大幅に時代が下がる。すなわち、いま考察対象とする5世紀から7世紀にかけての人物がB群を選んだ時点で、その人物が生きる時代は末法にあてはまらない。

ここで1点目の疑問である。費長房はB群となる前609年説を採用している。つまり、末法という時代観を有していなかったということになる。彼の生きた時代といえ、北周の廢仏から、隋の仏教復興へと続く時代であり、浄土教の道綽（562-645）、三階教の信行（540-594）など、末法をその思想の基底におく人物が現れた時代である。費長房自身も還俗を経験した。この時代において、末法に生きている自覚がなかったのか。そもそも末法は流行していたのか。

2-2 規則性をもったズレ

そして2点目の疑問に続いていく。費長房は仏滅年代情報についてかなり広範囲に把握していた。少なくともB群は網羅的に認識している。一方、A群のうち4例は認識していなかったことになる。その成立年が『歴代三宝紀』よりも下がる吉蔵『法華玄論』、彦琮『法琳別伝』、道宣『集古今仏道論衡』の3例の内容を知り得なかったとしても当然であるが、先行する慧思『立誓願文』に言及しないことに違和感を覚えるのは、『立誓願文』の後世への影響を知る者の感覚であろうか。

ただ、このA群には“規則性をもったズレ”、より具体的にいえば、60年周期という関係性が確認できる。この偶然とは考えがたい関係はどのように考えればよいのか。さらに、このズレを考慮すれば、『立誓願文』のみならず、文献上では後世にあらわれる仏滅年諸説のルーツはつながっていたことになる。もし費長房在世時に諸説がすでに存在していたとすれば、彼はそれすらも知っていた可能性がでてくる。

この“規則性をもったズレ”に関しては、より詳細な検討が必要となる。紙幅の都合上、この課題は別の機会に改めて検討することとし、今回は費長房の仏滅年代選択についてのみ論じていく。

3、費長房とその時代

3-1 費長房の生涯と時代背景

費長房の生涯についてはそれほど多くの情報は残っていない。同時代の僧侶の伝記を残す道宣『続高僧伝』には立伝されておらず、「訳経篇」の達摩笈多伝に付伝されるのみである。他の資料に散見される情報も特筆すべきものとは言えないため、費長房の生涯については、『続高僧伝』に記されるこれらの情報と、『歴代三宝紀』一二で隋代の訳経を示すなかに、自身が携わった訳経を記した情報がおおよそ全てとなる。その概要を整理すれば以下の通りである。

費長房（6世紀頃）は成都（四川省）の人物である。北周（557-581）の廢仏にあたり還俗す

るが、開皇年間（581-600）に入京し、大興善寺で「翻經学士」としてつとめた。開皇四年（584）より筆受として翻訳に携わっており、那連提耶舍訳『大方等日藏經』15卷、『力莊嚴三昧經』3卷、闍那崛多訳『仏本行集經』60卷、『觀察諸法行經』4卷、『善思童子經』2卷、『移識經』2卷、『商主天子問經』1卷などの翻訳を助けたという^{iv}。

費長房の最も大きな功績となるのが、開皇十七年（597）の『歴代三宝紀』15卷の撰述である。

『三宝録』『長房録』『開皇録』ともいう。卷一から卷三は、周の莊王十年（甲午）から隋の開皇十七年（丁巳）までの1274年間にわたる仏教史上の主要な出来事の要点が、干支を用いた年表として記されている。卷四以降は、経録として後漢から隋代にいたる間の訳経が時代別に整理され、訳者の伝も付されている。先行する経録等の情報を無批判に盛り込んだものとして、その情動的価値については疑問視されているが、後世の諸経目録に影響を与えていることは確かである。

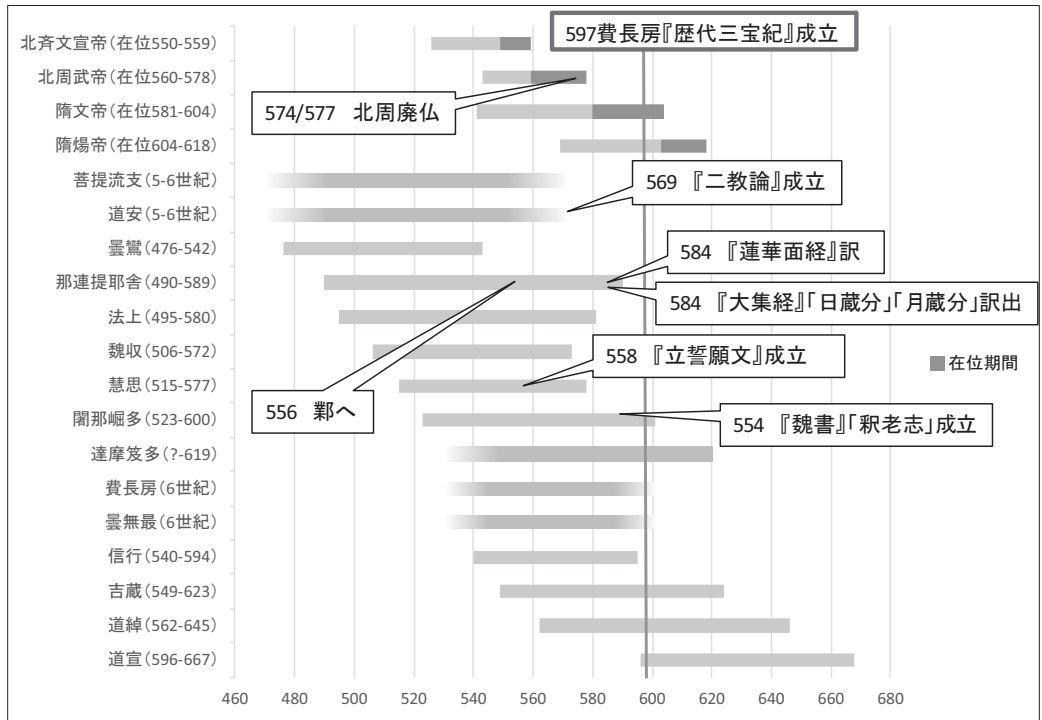
費長房が生きた時代の重要事項といえ、北周武帝（在位560-578）による廢仏である。北周の建徳三年（574）、1度目の廢仏が断行され、仏教教団は肅清、僧侶は還俗させられる。北齊併合後の同六年（577）、2度目の廢仏により、北齊の僧侶も還俗させられている。『統高僧伝』においても、当時を生きた高僧の伝記には当然のことながら廢仏の状況が記されている。そして、彼らがいま検討している仏滅年代論あるいは末法思想に関わる人物であることはよく知られている。

3-2 同時代ネットワーク

伝記資料等からはこれ以上の情報が得られない費長房について、道宣『統高僧伝』をもとに、周辺の人物ネットワークという観点から探してみたい。とはいえ、先述のように、費長房自身は『統高僧伝』に立伝されておらず、付伝される達摩笈多(?-619)のほかは、闍那崛多(523-600)・信行(540-594)の伝に名が記されるのみである。よって、本稿の趣旨にあわせて、この3人とともに仏滅年代論・末法思想に関わる人物を調査対象とし、その伝記から関係人物をすべて抽出した。抽出の基点とした人物は、『統高僧伝』に立伝された次の人物である。

まず、仏滅年代論における重要人物として、仏滅年代情報記事を残す、あるいは記事中に名が記される、道安（5-6世紀）・法上（495-580）・慧思（515-577）・曇無最（6世紀）・吉藏（549-623）を加えた。また、末法思想に深い関わりをもつ『大集經』『日藏分』『月藏分』の訳者である那連提耶舍（490-589）、浄土教関係者として、菩提流支（5-6世紀）・曇鸞（476-542）・道綽（562-645）を追加した計12人の伝記を調査対象とした。それら各伝記中に登場する僧侶・皇族・官僚・隠士などを含む全人物を抽出し、人物相関図を作成したものが【資料2】同時代ネットワークとなる。色付きの人物が、費長房および抽出の基点とした人物である。あわせて、上記12人と費長房・道宣の在世期間、および主要な皇帝の在世・在位期間を表にしたものが【資料3】人物年表である。関連する出来事もあわせて示した。

【資料3】人物年表



【資料2】 同時代ネットワークを一瞥してわかることは、いま調査対象とするほぼ全ての人物がつながっているということである。費長房自身の1次的なつながりは3人だが、その周辺の人物関係を見れば、費長房もそのネットワークと何らかのつながりがあったと理解するほうが自然であろう。「翻經学士」として国家と浅からぬ関係にあったことを考えれば尚更のことである。仏滅年代記事を残す『魏書』『釈老志』の撰者・魏収(506-572)の名も曇無最伝に見られる。そんななか、慧思のみが独立しているような印象を受けるが、これも先に述べた仏滅年諸説A群の関連性を考慮すれば、思想的な面でつながりが見えてくる。

また、【資料3】人物年表からは、関連する出来事が550年から600年に集中していることがわかる。北周(557-581)、北齊(550-577)、隋(581-618)という時代のなかで仏滅年が論じられてきたことがわかる。さらに詳しく見ていけば、道安『二教論』、魏収『魏書』『釈老志』、慧思『立誓願文』は、いずれも定着して後世の文献にも頻出する説であるが、これらが北周武帝による廢仏、そして、那連提耶舎による『大集経』『日蔵分』・『月蔵分』訳出以前に成立したものであり、北周廢仏から末法思想の流行のなかで現れた説ではないこともわかる。『大集経』『日蔵分』『月蔵分』の末法思想成立の背景については、北周の廢仏以前に起こった、エフタル民族の王ミヒラグラによる西北インドにおける廢仏の影響が指摘されている。その後、北齊の鄴へ入った那連提耶舎から事件の様子が伝えられたのかもしれない。しかし、いずれにせよ、なぜ自身が末法にあてはまらない前609年説を費長房が採用したのかを説明できる材料にはならない⁴⁾。

3-3 北周廢仏と末法思想

このような時代を経て、『歴代三宝紀』の成立に至るのだが、少なくとも費長房には仏滅年代としてA群を選択することで、自身が生きる時代を末法に設定しようという考えはなかった。『歴代三宝紀』には、僧伽跋陀羅訳『善見律毘婆沙』一八の文を引用するかたちで、正像末の三時に言及する箇所がある。

費長房『歴代三宝紀』一 {帝年上 周・秦} (『大正蔵』49.23a)

{…准三蔵教及『善見律』云「仏何以不度女人、為敬法故。正法千年。以度女人、滅五百年、制修八敬、還滿千年。然後、像法亦一千年、末法万年。五千年来、学三達智、并得四果。六千年去、学不得道。万年已後、經典文字、自然滅尽。但現剃頭有袈裟耳」。

正法之世、大乘味淳、至乎像代、味少淡泊。

若入末法、則無大乘。奴婢出家、汚染淨行。惡王治世、課税僧尼。

今則未然、縁此正像、交涉未深。三宝載興、大乘盛布。寧得已接於末法者哉}。

ここでは、女性の出家に関するやりとりのなかで、正法・像法・末法の年数が示されている。全体的に取意の文となっており、どこまでが引用かを判断しづらいが、「但現剃頭有袈裟耳」を一応の引用の区切りとした。引用とした箇所の『善見律毘婆沙』原文には「正法」の語はあるが「像法」「末法」の語は用いられていないので、これも費長房の付加と考えてよいだろうか^{vii}。

ともあれ、注目したいのは最後の2行である。もし末法に入れば大乘はないとしながら、今はそうではなく大乘は盛んであると記している。これは、北周武帝の廢仏を経てなお、思想としての末法の感覚はなかった、あるいは一般化していなかったと言い換えられる。時代的には、むしろ隋文帝による仏教興隆の最中である。『歴代三宝紀』成立時点では、社会情勢としての「廢仏」と、思想としての「末法」は連結していなかったのではないか^{viii}。

おわりに

本稿では、仏滅年の諸説に関する情報を整理し、そのなかで大きな疑問となった、費長房の仏滅年代選択について考察を試みた。末法思想が語られる際には、末法開始がいつかを論ずるため、必ず仏滅年代情報が必要となる。自身が末法に生きることを示すためには、仏滅年代を紀元前1000年頃に設定しなければならない。しかし、今回の検討から、前609年説を採用した費長房には、自身を末法に位置づけるための意図的な選択はなかったということがわかる。

北周の廢仏という仏教史上の一大事件が、後に末法思想の流行へとつながっていくというのは、自然な流れであろう。ただ、費長房をはじめ、釈尊入滅を前600年頃とする説が多く採用される状況から、末法思想と呼ばれるものが、隋代に一般的なものとして定着していたとは断言できない。以上のことから、北周廢仏と末法思想、そして浄土教の興隆へとという直線的な認識には、

再考の余地があることを指摘したい。

- ⁱ 「中国における仏滅年代の認識」（『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』32、2021）
- ⁱⁱ これまでに「費長房による仏滅年代の選択」と題して、同趣旨の発表を行った（龍谷大学真宗学会第75回真宗学会大会、2021）。その際は、情報整理と問題提起にとどまったため、本稿では、より詳細に論じていく。
- ⁱⁱⁱ 算定条件を満たさない2例について付言しておく。吉蔵『法華玄論』は、正法1000年・像法1000年説を主張する文献として知られており、末法思想と関連する文献であるため、他の説との比較のために示した。また、道宣『集古今仏道論衡』は、複数の文献で確認される「穆王五十三年」「穆王五十二年」の異同の一例として、「帝王年による表記」の不確実性を紹介するために採りあげた。
- ^{iv} 『統高僧伝』『歴代三宝紀』に見える費長房に関する情報について挙げれば次の通りである。

道宣『統高僧伝』二「訳経篇二」達摩笈多伝（『大正蔵』50.463b）

時尙翻經學士成都費長房、本預細衣、周朝從摩因俗伝通妙精玄理。開皇（581-600）之訳、即預搜揚、勅召入京、從例修緝。以列代経録、散落難収、仏法肇興、年載蕪没、乃撰『三宝録』一十五卷。始於周莊之初、上編甲子、下舒年号、并諸代所翻経部卷目、軸別陳叙、函多條例。然而瓦玉雜糅、真偽難分、得在通行、闕於甄異。録成陳奏、下勅行之、所在流伝、最為該富矣

費長房『歴代三宝紀』一二「訳経 隋」那連提耶舎訳（『大正蔵』49.102c）

『大方等日蔵経』十五卷 開皇四年（584）五月起翻、五年（585）二月方訖。沙門智鉉・道邃・慧献、奉朝請庚質。學士費長房筆受。文義出大集

『力莊嚴三昧経』三卷 開皇五年（585）十月出。費長房筆受

費長房『歴代三宝紀』一二「訳経 隋」闍那崛多訳（『大正蔵』49.103b）

『仏本行集経』六十卷 開皇七年（587）七月起手、十二年（592）二月訖功。沙門僧曇・學士費長房・劉憑等筆受。沙門彦琮製序 … ※十二年 = 十一年、校異あり

『観察諸法行経』四卷 開皇十五年（595）四月二十四日翻、五月二十五日訖。學士費長房筆受 …

『善思童子経』二卷 開皇十一年（591）七月翻、九月訖。學士費長房筆受。沙門彦琮制序

『移識経』二卷 開皇十一年（591）十月翻、十二月訖。學士費長房筆受 …

『商主天子問経』一卷 開皇十五年（595）八月翻、九月訖。學士費長房等筆受

その他、隋の宝貴の合採となる『合部金光明経』にも筆受として関わったことが、その序に記されている（『大正蔵』16、359c）。

- ^v 慧思が独立して見えることに関して、伝記中に慧思との関わりが記された者も多いため、彼らを媒介して2次的・3次的なつながりを辿れば、このネットワークとつながっていき、慧思だけが独立する

ということはある得ない。例えば、慧思の弟子である智顛（538-597）の伝記から、智顛が戒を受けた煬帝（在位604-618）によって達摩笈多・吉蔵と連結する。より直接的には、台湾・法鼓文理学院「人名規範資料庫」では、智顛伝中に見える下記の「最師」を曇無最と判定している（<https://authority.dila.edu.tw/person/?fromInner=A004788>）。

道宣『続高僧伝』一七「習禅篇二」智顛伝（『大正蔵』50.564b）

又詣光州大蘇山慧思禅師、受業心觀。思又従道於就師、就又受法於最師。此三人者、皆不測其位也。

ただ、慧思をこのネットワークと無理につなげようとするれば、あまりに作為的であり、また本稿の目的とするところでもない。

^{vi} 筑紫女学園大学の化身土巻末研究会では、親鸞『顕浄土真実教行証文類』化身土巻末の内容解明を進めており、本研究もその延長として位置づけられる。『大集経』と末法思想の関係について、化身土巻末研究会編『仏教と親鸞の宇宙観『教行信証』化身土巻末の研究（2）』（人間文化研究所モノグラフシリーズ1、筑紫女学園大学人間文化研究所、2018）のなかで論じており、そこに先行研究の指摘なども整理した。本稿関連箇所として『大集経』成立事情（宇野）、『大集経』漢訳（真名子）、「末法思想との関連」（真名子）を参照。

^{vii} 『歴代三宝紀』に引用される箇所と考えられる『善見律毘婆沙』原文は次の通り。

僧伽跋陀羅訳『善見律毘婆沙』（『大正蔵』24.796c）

…何以仏不聴女人出家、為敬法故。若度女人出家、正法只得五百歳住、由仏制比丘尼、八敬正法、還得千年」。法師曰「千年已仏法為都尽也」。

答曰「不都尽。於千年中、得三達智。復千年中、得愛尽羅漢、無三達智。復千年中、得阿那含。復千年中、得斯陀含。復千年中、得須陀洹学法。

復得五千歳、於五千歳得道。後五千年、学而不得道。

万歳後、経書文字減尽。但現剃頭有袈裟法服而已。比丘尼韃度竟。重物不得分。衆僧田園池井。不得売取余物。唯除換易衆僧、床席器物…

^{viii} また、別の箇所でも「末法」の語が用いられている。

費長房『歴代三宝紀』一二「訳経 隋」勅有司撰（『大正蔵』49.107b）

此称「末」者、正法既滅。去仏漸遙、通言「末法」。計、仏滅来至今已、已始一千一百九十五年。依『仏本行』、正法五百、像法千年。今当像末。

依『善見律』、正・像住世、各一千年。今則当像初。

既俱経律、延促逐縁、乃可承初、豈応捩末。昔魏太武毀廢之辰、止及数州弗湮経像。近遭建徳(572

-578)、周武滅時、融仏焚経、驅僧破塔、聖教靈跡、削地靡遺。宝刹伽藍、皆為俗宅。沙門釈種、悉作白衣、凡経十年、不識三宝。当此毀時、即是法末。所以、人鬼哀傷、天神悲慘。慧日既隱、蒼生昼昏…

ここも引用の範囲が判定しづらく、どこからが費長房自身のコメントとなるのかが不明であるため、より詳細な検討が必要となる。北魏太武帝（在位423-452）と北周武帝の廢仏について触れられているが、その後は、隋の仏教復興について続けている。

本研究は JSPS 科研費22K12977の助成を受けたものである。

（まなこ あきまさ：人間文化研究所 客員研究員）

『歴代三宝紀』と仏滅年代

真名子 晃 征

A Survey of the *Li tai san pao chi*
and the Date of the Buddha's Passing

Akimasa MANAKO

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第33号
2022年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 33
2022